

はじめに

法政大学は2016年4月に「法政大学憲章」を制定し、従来にも増して教育の質向上、学習環境の整備、学生生活の活性化を目指して様々な教学改革を進めています。その一環として、単位制度に沿った授業時間数の確保と、グローバル化をはじめとする社会環境の変化に対応した柔軟な授業設計ができるよう、授業時間割と学年暦を検討してきました。

この度、学部長会議や大学院研究科長会議等、学内の教学組織の慎重な審議を経て、**2018年度から授業時間を1セメスター 100分×14回の授業実施に変更すること**に決定しました。

本冊子では、その詳細および教員の皆様にとって参考となる事例等をご紹介します。

$$\frac{90}{1350} \times 15 \Rightarrow \frac{100}{1400} \times 14$$

改定の概要

- ◆ 1 授業時間が90分から100分に変更となります。これに伴い、授業時間割が変更となります。
- ◆ 夏季休業期間が従前より長めに確保されます。
- ◆ 休祝日の授業実施が軽減されます。
- ◆ 集中特別授業期間(サマーセッション・オースタムセッション・スプリングセッション)を導入します。

授業時間・学年暦改定の理由

- ◆ 1セメスター 100分×14回の授業実施とすることで、単位を実質化するための授業時間数を確保します(1セメスター 1350分超の授業時間確保)。
- ◆ 海外留学や国際インターンシップなど、学生のモビリティ推進を可能とする学年暦を実現します(夏季休業期間の確保)。
- ◆ 月曜日に代表される休日(祝日)授業実施を減少させます(休祝日の授業実施軽減)。
- ◆ 柔軟な授業展開を可能とする学年暦を実現します(集中特別授業期間の導入等)。

2018年度時間割 (2017年度との比較)

	2017年度 3キャンパス共通	2018年度		
		市ヶ谷キャンパス	多摩キャンパス	小金井キャンパス
1 時限	9:30~11:00 (90分)	9:00~10:40 (100分)	9:25~11:05 (100分)	9:00~10:40 (100分)
2 時限	11:10~12:40 (90分)	10:50~12:30 (100分)	11:15~12:55 (100分)	10:50~12:30 (100分)
昼休み	12:40~13:30 (50分)	12:30~13:10 (40分)	12:55~13:45 (50分)	12:30~13:20 (50分)
3 時限	13:30~15:00 (90分)	13:10~14:50 (100分)	13:45~15:25 (100分)	13:20~15:00 (100分)
4 時限	15:10~16:40 (90分)	15:00~16:40 (100分)	15:35~17:15 (100分)	15:10~16:50 (100分)
5 時限	16:50~18:20 (90分)	16:50~18:30 (100分)	17:25~19:05 (100分)	17:00~18:40 (100分)
6 時限	18:30~20:00 (90分)	18:35~20:15 (100分)	—	—
7 時限	20:10~21:40 (90分)	20:20~22:00 (100分)	—	—

主な変更点

- キャンパスごとに時間割が異なります。
- 1 時限目の開始時間が早まります。
- 市ヶ谷キャンパスでは昼休みの時間が10分削減され40分となります。
- 夏季休業期間が増えます。

変更に伴う授業への影響

- シラバスは 14 回の授業を想定して作成します。
- 毎回の授業は 100 分となるため、授業内容や方法を変更することが考えられます。